

岩手県収用委員会告示第13号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、公告する。

平成27年8月11日

岩手県収用委員会

会長 八木橋 伸之

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道45号改築工事（三陸縦貫自動車道・岩手県下閉伊郡山田町山田第14地割地内から宮古市金浜第3地割地内まで及び同市八木沢第3地割地内から同市田老字向新田地内まで）並びにこれに伴う県道、市道、町道、農業用道路及び普通河川付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

土地の所在	地番	地目	土地登記簿の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	実地の状況	備考
岩手県下閉伊郡山田町石峠第4地割	20番1	雑種地	112㎡	113.86㎡	113.86㎡	宅地	別図に赤色で表示する部分

- 4 土地所有者の氏名及び住所

不明。ただし、

氏名	住所
石峠上開田組合 組合長 岡田博巳	岩手県下閉伊郡山田町石峠第2地割12番地

又は登記名義人若しくは死亡した登記名義人の法定相続人 217名（別紙のとおり。）

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

氏名	住所	権利の種類
東北電力株式会社 代表取締役 海輪誠	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	賃借権及び使用借権
東北インテリジェント通信株式会社 代表取締役 佐久間洋	宮城県仙台市青葉区一番町三丁目7番1号	使用借権
東日本電信電話株式会社 代表取締役 山村雅之	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	賃借権

- 6 裁決手続の開始を決定した年月日 平成27年8月4日

備考 「別図」及び「別紙」は、省略し、岩手県収用委員会事務局に備えておいて縦覧に供する。